

適用拡大情報

農林水産省登録
第22030号

土壌燻蒸剤

D-D

D-D剤

平成27年10月14日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「セルリー」を追加する。
- 作物名「かんしょ」の適用病害虫名「ネコブセンチュウ」における使用量を「15～20L/10a（1穴当り1.5～2mL）」から「15～30L/10a（1穴当り1.5～3mL）」に変更する。
- 作物名「きく」を追加する。
- 作物名「花き類・観葉植物」を「花き類・観葉植物（きくを除く）」に変更する。

太字が追加部分、下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	D-Dを含む農薬の総使用回数
セルリー	ネコブセンチュウ ネグサレセンチュウ コカネムシ類幼虫	15～20ℓ/10a (1穴当り1.5～2mℓ)	作付の 10～15日前まで	1回	1) 全面処理 耕起整地後、縦横30cm間隔の基盤の目に切り千鳥状に深さ15～20cmに所定量の薬液を注入し直ちに覆土鎮圧する。 2) 作条処理 は種又は植付前にあらかじめ予定された溝に30cm間隔に所定量の薬液を注入し直ちに覆土鎮圧する。	1回
かんしょ	ネコブセンチュウ	<u>15～30ℓ/10a</u> (<u>1穴当り1.5～3mℓ</u>)				
	ネグサレセンチュウ コカネムシ類幼虫	15～20ℓ/10a (1穴当り1.5～2mℓ)				
きく	ネグサレセンチュウ	15～40ℓ/10a (1穴当り1.5～4mℓ)				
	ネコブセンチュウ コカネムシ類幼虫	15～20ℓ/10a (1穴当り1.5～2mℓ)				
<u>花き類・観葉植物</u> (<u>きくを除く</u>)	ネコブセンチュウ ネグサレセンチュウ コカネムシ類幼虫	15～20ℓ/10a (1穴当り1.5～2mℓ)				